

第18回八尾市男女共同参画審議会 会議録（概要）

日 時：令和2年8月26日（水）午後2時～4時

場 所：八尾市役所本館8階 第2委員会室

出 席：筒井会長、新ヶ江副会長、億委員、下川委員、西寺委員、朴委員、宮本委員、森下委員、山中委員、山根委員

事務局：松岡政策企画部長、森田政策企画部次長兼政策推進課長、
和島女性活躍推進室長、甲斐政策推進課主査、江鬮
中野人権文化ふれあい部次長、阪田人権政策課長補佐、藤田人権政策課係長

案件1 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～の進捗状況について

案件2 「(改定) 八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」骨子案について

● 事務局

まず、前回の審議会後に書面で寄せられたご意見について報告し、回答させていただく。

- ①（市民意識調査結果で、相談窓口のうち警察を上げた人が多かったことについて）、警察ならば、いつでも繋がるので助けてもらっている方が多いのではないかとのご意見をいただいた。なお、休日や夜間でも相談できる窓口をホームページで周知している。
- ② 男性からの相談について、専用ダイヤルなどを設置してはどうかというご意見をいただいた。現在は設置していないが、人権政策課のDV専用ダイヤルや、子育て総合支援ネットワークセンターみらいでもひとり親家庭の相談や父子家庭の悩みの相談、家事支援も行っている。また、大阪府においても男性相談を実施している。
- ③ 男女共同参画センターすみれの相談事業について。面談のためには予約が必要とされているが、急を要する場合の対応について検討を求めるご意見をいただいた。予約による面談については今年度から枠を増やして対応しているほか、新規の相談者を優先に予約できるように新規枠を作り、初めての方でもできるだけ早く相談を受け付けられるようにしている。また、急を要する場合は臨機応変にアドバイスなどをし、相談機関の紹介を行っている。緊急の場合は人権政策課や大阪府の女性センターに、身の危険を感じるような場合には警察に相談するよう案内している。

● 会長

「八尾市はつらつプラン進捗状況」と「(改定) 八尾市はつらつプラン骨子案」は、案件としてはわかれているが、これまでの進捗状況を確認しながら改定プランに引き継ぐ課題を洗い出し、プランの見直しに繋げていくという連続性のある作業となるため、一連の流れで進めていくこととする。

● 会長

資料2の数値目標の達成できているものとしては市の男性職員の育児休業取得者数と部分休業取得者数である。数値目標は見直しの対象とするか。

● 事務局

数値目標は、既に平成 37 年度の目標値を設定しているため、原則これを引き継ぎながら追加すべきものについて検討したいと考える。

● 会長

男性の育児休業取得について、国の統計数値では、男性被雇用者の育児休業取得率が 6%と上昇しているものの、そのほとんどが 5 日程度の取得となっており、これで長期の育児休業と言えるのか。女性の大半は半年以上育児休暇を取っているのだから、取得者割合だけをみるのではなく取得期間も確認した方がいいのではないかと考える。市の職員の育児休業率を目標に出しているため、取得日数を注釈などで併せて記載しておくのもよいと考える。

● 委員

骨子案の「新プランの体系骨子」について、「基本課題 5 あらゆる分野への女性の参画推進」は基本目標と同じ文言が繰り返して記載されている。具体的なビジョンが描ききれていないと感じる。

「男女の意識のギャップ」が離婚原因や家庭不和につながっている。女性の活躍推進プランとしては、女性が活躍するというよりも、女性が生き活きと活躍するために男性の意識改革を促すことが必要ではないか。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、男性が家事炊事に参加する場面も増えたと言われている。男性に対する視点も基本課題に取り入れて欲しい。

また、男性の育児休業取得日数が 5 日程度というのは、産後入院中のみになっているのではないかとと思われる。

● 会長

変わるべきは男性だと感じる。女性にばかり変革を促してきたことが、日本における男女共同参画の推進を妨げる要因となっている。

● 委員

資料 2 数値目標の保育所入所待機児童数が 0 人となっているが、待機児童数だけで見るのではなく、希望する園に入れているのか、兄弟で同じ園に入れることを目標として考えてはどうか。また、待機児童数 0 人のカウント方法について、希望した園に入れないため諦めた児童数が含まれていないなどの問題が指摘されてきたが、八尾市ではどのようなカウント方法なのか。待機児童数 0 人を達成したので終了ではなく、希望園にスムーズに入所ができたかどうか等、カウント方法を見直してはどうか。

● 事務局

所管課ではないためカウント方法の詳細についてはこの場での説明をさし控えるが、市としてまずは待機児童 0 人を目指しているし、今後も目指していく。その上で希望する園や兄弟で同じ園への入園希望のニーズはあると思われるし、所管課もそのニーズについて把握はしていると思うが、その数値目標を入れたことでどのような効果が期待できるのかについて、市としてしっかりと検討した上で、数値目標を検討していきたい。

● 委員

資料4 八尾市男女共同参画センター「すみれ」の相談 221 件について、例えば心の相談に来たが、話の流れで夫婦関係の相談になる場合もあると思われる。その場合はどのようにカウントしているのか。また、男性のDV相談の内容について、暴力をふるってしまう加害者としての相談なのか。

● 事務局

一人の方が複数の内容を相談された場合には、それぞれの相談ごとにカウントしている。

男性のDV相談の内容については、DVをしてしまうという相談ではなく、被害者としての相談を受けている。

● 委員

資料3 総括表の内容について、男女共同参画センター「すみれ」の講座の見直しがあげられているが、前向きな見直しなのか。参加する側からすると様々なチャンネルがあるということがいいことで、参加人数の問題というよりは、むしろ多様な学びの場があることが大切かと思うが、どういう形での見直しなのか。

また、同資料の「施策8 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保」について、令和2年度の現状として、総合評価の一般競争入札において男女共同参画の取り組みについての評価が実施されているのか。

● 事務局

庁内で実施する子育て講座、起業したい方のための「あきんど塾」や交流の企画等を広く活用しながら男女共同参画を進めるべく、「すみれ」では市民が講師となって取り組めるような場の提供へと方向転換をした。活躍の場を提供する事で能動的に「すみれ」に来てもらうような計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。現在は、情報誌「ぱど」に「すみれ」の記事を繰り返し掲載していくことで、認知度向上を図っている。

総合評価制度については、総合評価一般競争入札を実施しており、男女共同参画の評価項目として管理職に占める女性の割合や「えるぼし」認定により加点するなど、評価として取り入れている。

● 委員

節電の目的もあると思うが、「すみれ」のある生涯学習センターの建物全体の照明が暗く、活気がないような印象をあたえる。八尾市社会福祉会館のような活気のある雰囲気づくりはできないのか。

● 事務局

向かいの保健センター、「すみれ」のある生涯学習センターかがやきも含めて施設としての管理は株式会社小学館集英社プロダクションが指定管理者となっている。照明含めハード面を確認し、検討させていただく。

● 委員

各青少年会館は明るく、図書室を充実させて保護者向けに多目的室の貸出を行うなど、子どもだけではなく親世代も取り込む工夫をしている。八尾の中央にも同じようなものがあれば良いと考える。

● 副会長

市民意識調査は昨年の10月に実施されたもので、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で生活が変化している。感染拡大以降の状況を反映させる必要がある。例えば、在宅勤務が多くなりDVに対する相談も増えてきたということだが、加害者が自宅にいる場合は相談ができないので、電話ではなくメールで対応するなどの措置が必要と考える。

また、「すみれ」についても、感染拡大により活動が困難であれば、メディアを通じた啓発を取り入れるなどの工夫も必要ではないか。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降に相談機関にはどのような相談が増えてきているのか、あるいは、「すみれ」で活動されている方々にもどのような問題が起こっているのか。これらを基本課題の中に反映させるべきではないかと考える。

● 事務局

新型コロナウイルス感染症により特別給付金が給付されているが、世帯主単位の支給のため、DV被害で住所を移さず逃げている場合は給付金を加害者である配偶者が受け取ることになる。DV相談を昨年の4月5月と比較したところ、24件増えており、相談内容は特別給付金を自分宛に振り込んでほしいというもので、これまでDV相談をされていなかった方からの、給付金を契機とした相談である。このことから、DV被害者が相談しやすい窓口の設置と周知が必要と認識している。

国の第5次男女共同計画策定に当たっての基本的な考え方で新型コロナウイルスについては触れられており、これを契機としてワークライフバランス、働き方改革などが考えられる一方で、顕在化した課題としてDV相談の増加、女性の比率が高い非正規雇用などの問題点が示されている。これらを取り入れて骨子案を考えていきたい。

● 委員

緊急事態宣言が解除されて学校が再開されても、感染の恐怖から学校を休む児童がいると報道されている。メディアの報道によって子供たちも恐怖を感じ、休んでいる児童へのいじめや嫌がらせの発端になるのではないかと懸念する。八尾市ではそういった事例はあるか。

● 事務局

教育委員会を通じて、各学校園長から新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷等は許されないという啓発を行っている。今後も続けて行っていく。

● 委員

人権擁護委員としてデートDVなど人権教育を各小中学校で行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で行えていない状態である。そのような中で新しい人権問題が出てきているのではないかと懸念している。再開を期待しているが、難しい状況である。

● 会長

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として在宅ワークが進むのは男性が多く、家庭内の役割分担を変えていく可能性もある。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、骨子案を考えていくことが必要である。

- 委員

公共施設も含めて子どものオムツ替えスペースが女性用しかなく、男性用のものがないことが多い。また、男性の育児参加が進む中で、市の交流イベントやこども広場などは依然として母親が多く男性は入りづらいのではないかと。父親中心のイベントがあれば良いのではないかと。

- 事務局

ご意見は庁内で共有させていただく。公共施設のオムツ替えスペースも含めて多目的トイレの確保については、現在順次各施設の機能更新を計画している中で、ユニバーサルデザインをめざして取り組みを検討しているところである。

- 会長

本日いただいたご意見をもとに、会長、副会長、事務局とで協議の上、骨子を確定し、素案作成につなげるということによろしいかと。

(異議なし)

案件3 その他

- 事務局

今年度の審議会のスケジュールについて、本日委員の皆様よりいただいた意見をもとに、会長、副会長と協議の上、骨子案を確定させて、後日確認いただく。

その後、事務局にて計画の素案を作成し、11月中旬頃に今年度2回目の審議会を開催し、素案に対する意見を頂く。その後、パブリックコメントを実施し、それらの意見も踏まえながら来年の1月下旬頃に3回目の審議会を開催し、後期計画の策定に向けて審議会からの答申をいただくというスケジュールで進める予定である。

- 会長

以上で本日の案件はすべて終了した。事務局においては、委員より出された意見を改定プランの策定に活かさせていただきよう、お願いしておく。